

平成 29 年度第 3 回石垣市教育委員会 6 月定例会会議録

日時 平成 29 年 6 月 28 日 (水)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 35 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀子
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 1 名

報道関係者 2 名 (八重山毎日新聞、八重山日報)

議事

- (1) 議案第 11 号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 12 号 石垣市小学生・中学生教育交流事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 議案第 13 号 平成 28 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて
- (4) 議案第 14 号 平成 29 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算 (第 1 号) の承認を求めることについて
- (5) 議案第 15 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて)
- (6) 議案第 16 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について)
- (7) その他

石垣教育長 みなさんこんにちは。梅雨も明け、日差しの強い暑い日が続いております。皆さま方も熱中症等に注意し、体調管理には十分に気を配っていただきたいと思っております。それではこれより、平成29年度第3回石垣市教育委員会6月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各委員 はい。
石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

では次に、前回会議録の承認についてですが、質疑や訂正等がありますか。

(訂正箇所あり)

石垣教育長 それでは、前回会議録を修正のうえ承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 前回会議録は修正のうえ承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と金城委員を指名します。よろしいですか。

新田・金城委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。

高里教育長職務代理者 昨日の6月27日に教科用図書八重山地区採択地区協議会の総会に参加しました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、次に仲大盛委員よろしく願いいたします。
仲大盛委員 5月31日に蘇澳鎮御一行の歓迎夕食会に参加しました。前年度同様に今年度も素晴らしい交流になったことと思います。また、昨日の6月27日には、教科用図書八重山地区採択地区協議会の総会に参加しました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に新田委員よろしく願いいたします。

新田委員 私も5月31日に蘇澳鎮の歓迎夕食会に参加しました。約1時間半でありましたが、素晴らしい交流会でありました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に金城委員よろしく願いいたします。

金城委員 6月23日には慰霊の日の追悼式に参加してまいりました。式典には、各学校の児童生徒も参加しており、子ども達による平和の作文の朗読がありました。子ども達が平和を願いながら育っていくというのは、改めて大切なことだなと感じました。また、これは石垣市主催のものではありませんが、慰霊の日の翌日に、八重山病院のお仕事説明会に参加しました。教育長はじめ石垣市教育委員会にも、各学校への周知依頼に協力していただきました。お仕事説明会では、医療系だけでなくボイラー技士などの説明もあり、子ども達の進路に役立つ良い体験学習でありましたので、これからももっとひろがっていければ良いと感じました。最後に、昨日は教科用図書八重山地区採択地区協議会に参加しました。以上です。

石垣教育長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成29年5月26日~6月28日)
各委員	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。 (なし。)
石垣教育長	それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第11号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	今までは、第3子以降が無料でしたが、第2子以降無料になるわけですね。
学務課長	第2階層においてはそのようになります。
高里教育長職務代理者	減額分の国からの補填や補助等はないのですか。
学務課長	国からの補填はありません。国の施策によるものですが、減額した分は市町村で負担することになります。
石垣教育長	それでは、議案第11号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第12号石垣市小学生・中学生教育交流事業実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
仲大盛委員	今回要綱を改正するということは、今後とも蘇澳鎮との交流を引き続きやっていくということでの改正ですか。
いきいき学び課長	教育交流は蘇澳鎮のほかにも北上市と実施しております。今回、改正の議決がされましたら、北上市との教育交流の際に、改正後の様式を使用して募集したいと考えております。
石垣教育長	他にありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第12号石垣市小学生・中学生教育交流事業実施要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第13号平成28年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	平成28年度の未納額はどれくらいになるのですか。
学校給食センター所長	金額は3,901,592円です。平成28年度の未納額については、次の議案の補正予算の方で説明いたします。
高里教育長職務代理者	未納額が年々増えているので心配ですね。
学校給食センター所長	平成27年度は4,243,234円でしたので、少し改善しております。明細書には、補填額を加えております。
高里教育長職務代理者	補填額を加えているので、未納が増えたように見えるのですね。

仲 大 盛 委 員	子ども1人当たりの給食費は、月にどれくらいかかるのですか。
学校給食センター所長	月によって違いはありますが、小学生で約4千円ほどです。
新 田 委 員	平成19年度からの滞納繰越金がありますが、学校現場としては、過去何年分まで徴収しているのですか。
学校給食センター所長	いつまでの分というわけではないのですが、過去の滞納分を徴集することが事務の皆さんの負担となっていることは、重々承知しております。なるべく早いうちに不納欠損処理をしたいと考えております。
高里教育長職務代理者	何年も経ってしまうと、もう徴収することができないのですから、欠損処理をするべきですね。入ってこないお金のためにその計算だとか、いろいろな負担が増えてしまいますので、ちゃんとルールを決めて、幾年経過した場合は欠損処理をするというような手続きが必要だと思います。
新 田 委 員	この件は、以前も教育委員会で話になりましたので、早目に取り組んでほしいですね。個人的には、3年を超えると徴収はかなり難しくなると思います。
高里教育長職務代理者	小学校は6年、中学校にいたっては3年しかいませんからね。事務の負担軽減のためにも、欠損のルールを定めるべきですね。
新 田 委 員	給食運営委員会でそういった話は出てこないのですか。
学校給食センター所長	以前に話になったことはございます。今後、鋭意進めていきたいと思っております。
仲 大 盛 委 員	石P連の総会等に参加し、そこでPTA会長はじめ役員の皆さんに説明をするのは、すごい効果的だと思いますよ。給食費の説明だけで石P連の皆さんを集めるのは難しいと思いますので、総会や定例会の際に時間を頂いて説明するのも一つの手だと思います。
学校給食センター所長	ありがとうございます。そのような手法で進めていけるよう検討してまいります。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第13号平成28年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、議案第14号平成29年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算（第1号）の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
仲 大 盛 委 員	給食材料費の減額補正ですが、食材の購入に影響は出ませんか。
学校給食センター所長	影響が出ないように最善の努力をいたします。
石 垣 教 育 長	他にありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第14号平成29年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算（第1号）の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、議案第15号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて）、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)

石垣教育長	それでは、議案第 15 号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 16 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結について）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	児童クラブへの使用協定は伊野田小学校だけですか。
学務課長	去年は、野底小学校もありました。野底小の場合は、夏休み期間中の中のみ申請でありました。
新田委員	伊野田小の多目的教室に空調はあるのですか。
学務課長	空調は付いておりません。
新田委員	夏休み期間中は、何時から使用するのですか。
学務課長	学校休業日の扱いとなりますので、午前 8 時から午後 5 時 30 分までとなります。
石垣教育長	他にありませんか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第 16 号臨時代理の承認を求めることについて（学校施設の使用に関する協定の締結について）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案については以上です。次にその他について、事務局より報告をお願いします。
学校給食センター所長	現在、給食センターで行っている調理業務等の民間委託について、中間報告をさせていただきます。 （配付資料に基づき報告）
石垣教育長	ただいまの報告のとおり、給食センターの調理業務及び配送業務の委託先は、株式会社オーディフさんに決定しました。また、現在の働いている臨時職員については、オーディフさんに引き続き採用していただく方向で進めております。それでは、何か質問等がありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、次の報告をお願いします。
学校教育課長	前回の教育委員会 5 月定例会にて、今後の教科書の選定期間について説明した内容について、訂正と補足説明をさせていただきたいと思っております。高里委員からの「今回は道徳だけということですが、他の教科とは時期的なずれが生じていますよね。これからもずれたまま選定をするのですか。」という質問に対して「新しい学習指導要領が出来た際に、他の教科と一緒に選定することとなります。」と回答いたしましたが、その後県の義務教育課に確認したところ、一緒に選定するという方向で進めているが未確定とのことでした。現行のようにずれが生じたままだと選定における負担も大きくなるため、新しい学習指導要領の実施に伴ってずれを無くしたいということであるが、現時点では未確定ということですので。つきましては、この部分の説明については、訂正をさせていただきます。また、お配りした資料に沿って検定・採択の流れについて改めて説明をさせていただきます。 （配付資料に基づき説明）

石垣教育長	ただいまの報告、説明に対して、質疑等がありますか。
高里教育長職務代理者	新しい学習指導要領が実施されると、前年もやった採択を2年連続で再度やるのですか。
学校教育課長	はい、そうですね。同じ教科書を5年間使用することはありませんので、再度選定作業に入ります。
高里教育長職務代理者	では、1年だけ使用する教科書の採択をするのですか。となると、小学校と中学校でも1年の差があるので、平成29年度からは毎年選定作業をするということですね。
学校教育課長	はい、そうなります。
高里教育長職務代理者	相当大変な作業ですので、是非とも道徳も他の教科と一緒にしてもらいたいですね。
学校教育課長	現時点では未確定ですが、文科省としてもその方向で進めているとのことですので。
石垣教育長	他にありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	それでは、これで平成29年度第3回石垣市教育委員会6月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時35分